

市役所、保健所  
各課へは代表番号  
(☎24-1111)  
からお回します



児童扶養手当を受給している人は「現況届」の提出を

市役所子育て家庭課

とき＝8月中 ところ＝同課  
該当者に郵便でお知らせします

### 児童手当の支給対象が拡大

児童手当法が改正され、支給対象が次のように拡大されました。

改正前・・・小学校入学前までの児童



改正後・・・小学3年生までの児童

(平成7年4月2日以降生まれ)

申請が必要で、所得制限があります。

**申請** 小学2、3年生の保護者は、申請が必要です。申請者(主に生計を立てている人)名義の預金通帳、印鑑を持参してください。ほかに、所得証明書などが必要になる場合があります。小学1年生の保護者で、ことし3月末現在、佐世保市で児童手当を受給中の人は申請の必要はありません。(受給中でない人は申請が必要)公務員は勤務先で手続きを。

**支給** 今回新たに対象となった小学1～3年生の保護者は、9月末までに申請した場合、最大4月分にさかのぼって支給されます。

**お尋ね** 市役所子育て家庭課

出前保育「みんなよつといでー」

董ヶ丘幼児園・地域子育て支援センター (☎4188)

とき＝9月10日10時～11時30分

ところ＝董ヶ丘幼児園前広場(黒髪町) 雨天時は董ヶ丘公民館 対象＝保育所や幼稚園に通っていない児童と保護者 内容＝保育士が手遊びなどを紹介します

### 健診・相談など

#### 「子育て」

乳幼児健診のお知らせ

市役所子育て家庭課

4カ月児健診、1歳6カ月児健診  
「その年齢になったとき」  
3歳児健診「3歳半前後」  
1カ月前に該当者に通知します

子ども発達センターの療育相談  
と歯科保健相談(予約制)

同センター(☎3945)

遊びの広場もあります。お気軽にご利用ください

#### 「高齢者と介護」

介護や痴ほうの相談など

市役所長寿社会課

痴ほう老人を抱える家族の会  
「8月27日13時、保健所」  
在宅介護者のつどい  
「8月26日13時30分、中里皆瀬地区公民館」  
9月7日13時30分、宮地区公民館  
老人の痴ほうや心の相談  
「8月19日、9月16日、保健所」  
時間は13時30分(要予約)

#### 「障害福祉」

市役所障害福祉課

断酒や酒害の相談

酒害相談＝障害福祉課で随時  
佐世保断酒会「8月10日、24日」  
アル「J」ル家族教室「9月7日」

場所 と は保健所  
予約とお尋ね 障害福祉課

精神保健相談

8月12日、26日、9月9日  
場所 ふれあいセンター  
予約とお尋ね 障害福祉課

精神障害者の社会復帰訓練

社会復帰事業ソーシャルクラブ  
「月、金曜」  
家族の会(ゆみはり会)  
「8月21日」  
ひきこもり家族の集まり  
「8月19日」

地域作業所「喫茶どりいむ」  
「月、金曜」  
地域作業所「シルク印刷工房」  
わくわくワーク(鹿子前町)  
「月、火、木、金」  
地域生活支援センター「ふれあい」(常盤町)「毎日」

場所 はふれあいセンター

#### 「健康づくり」

保健所内・健康づくり課

結核検診(無料)

とき	ところ
9月3日	依ヶ浦郵便局横 野崎町公民館
9月8日	西海パールリゾート 駐車場 九十九地区公民館
9月9日	西地区公民館 保健所

時間	内容
9時20分～10時20分	胃
10時30分～11時30分	肺
11時30分～12時30分	大腸
12時30分～13時30分	子宮
13時45分～14時45分	乳
14時45分～15時45分	前立腺
15時45分～16時45分	
16時45分～17時45分	
17時45分～18時45分	

健康診断

40歳以上の国保加入者は、保険証を提示するとすべてのがん検診が無料で受診できます。

項目	とき	ところ
40歳以上の基本健康診査	火曜 8時30分～10時30分	保健所
就職・受験などの一般健診	月曜、水曜 8時30分～10時30分	保健所
集団向け定期健診	木曜 8時30分～10時30分	保健所
20歳以上の成人歯科健診	常時	市内の登録歯科医療機関

と の自己負担金は五百円です。で血液検査をする人は、食事などを取らないで受診してください。の受診は一年に一回だけです。

また、職場で健康診断がある人、高血圧・糖尿病・心臓病・腎臓・肝臓・高脂血症で病院にかかっている人は受診できません。ご注意ください。

健康相談(要予約)

とき＝8月17日、9月7日  
間は13時30分～15時30分

母子家庭のお母さんの職業能力向上、求職活動の推進を図るため、母子自立支援事業を行っています  
内容＝資格取得(正看護師など)の学校に通学するための補助や、パートで雇用した母子家庭のお母さんをパートから常用雇用に転換した企業に対する助成、指定の教育訓練講座を受講後に就職した場合の教育訓練経費の一部補助など

市役所子育て家庭課

母子自立支援事業について

とき(全4回)＝8月28日、9月4、11、25日 時間は10～12時  
ところ＝アルカスSASEBO・スピカ研修室 テーマ＝子どもとその家族を支えるために「障害児・思春期問題・不登校・子育て問題について考える」講師＝西村喜文さん(西九州大学大学院・助教授) 対象＝全回通して受講でき、過去に受講したことがない人 定員＝50人 申し込み＝電話で同課(託児が必要な場合は8月16日までに要予約)

市役所子育て家庭課

カウンセリング基礎講座

子育てに必要な家庭を見かけませんか  
市役所子育て家庭課

朗読(音訳) 奉仕員と点訳(点字翻訳) 奉仕員の養成講座  
県北振興局天満庁舎(旧県北会館) 内・点字図書館(☎9407、火・土曜、祝日を除く)  
対象＝いずれも、8月25日13時に花園町・ふれあいセンターで開催する説明会に参加できる人 ところ＝ふれあいセンター 受講料＝無料  
朗読(音訳) 奉仕員養成講座  
とき＝9月2日、11月11日の毎週木曜13～16時(全10回) 定員＝20人  
点訳(点字翻訳) 奉仕員養成講座  
とき＝9月8日、11月10日の毎週水曜13～16時(全10回) 定員＝20人



絡ください 子育てに悩んだり不安を持つている いつも子どもの泣き叫ぶような声が聞こえる いつも子どもたちだけで夜遊びしている

各種手当を受給している人は「所得状況届」の提出を

市役所障害福祉課

対象＝特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当を受けている人 とき＝8月11日、9月10日 該当者に郵便でお知らせします

朗読(音訳) 奉仕員と点訳(点字翻訳) 奉仕員の養成講座

県北振興局天満庁舎(旧県北会館) 内・点字図書館(☎9407、火・土曜、祝日を除く)

対象＝いずれも、8月25日13時に花園町・ふれあいセンターで開催する説明会に参加できる人 ところ＝ふれあいセンター 受講料＝無料

朗読(音訳) 奉仕員養成講座

とき＝9月2日、11月11日の毎週木曜13～16時(全10回) 定員＝20人

点訳(点字翻訳) 奉仕員養成講座

とき＝9月8日、11月10日の毎週水曜13～16時(全10回) 定員＝20人

朗読(音訳) 奉仕員養成講座

とき＝9月2日、11月11日の毎週木曜13～16時(全10回) 定員＝20人

点訳(点字翻訳) 奉仕員養成講座

とき＝9月8日、11月10日の毎週水曜13～16時(全10回) 定員＝20人